

第2章 各論

基本目標Ⅰ 家庭・地域・学校における子どもが読書に親しむ機会と環境の充実

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

乳幼児期から、身近な大人に絵本を読んでもらうことは、子どもの成長・発達に有意義なものとなっています。乳幼児期からの読み聞かせが、子どもの心の発達や親子の信頼関係形成などに役立つということを知らせ、絵本を日常的なコミュニケーションツールとして取り入れてもらうことを目指しています。

狭山市では「ばくばくベビー」（親と子の教室）で、「としょかんがおすすめする はじめてのえほん」を紹介したり、未就学児と保護者を対象としたおはなし会のほか、子どもの読書に関する講演会などを実施したり、子どもの読書活動について保護者からの質問や相談に応じています。

アンケートの結果からは、保護者が思うより子どもは読書に興味を持っていると思われます。また、家に本があるか、読んだ本について家族と話す機会があるか、といった家庭環境が子どもの読書活動に影響を与えることが伺えます。

今後も、子どもの読書活動の意義や必要性について家庭の理解を促進するとともに、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、本に親しむことができるよう、家庭における子どもの読書活動を支援していく必要があります。

【施策の内容】

重点

(1) 子どもの読書活動に対する家庭の理解の促進

子どもが幼いころから本と親しみ、読書習慣を身につけるには、保護者が積極的に子どもに働きかけることが必要であることから、子どもの読書活動の意義や必要性について家庭の理解を促進します。

《主な取り組み》

○おはなし会の充実（入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、子育てプレイス、児童館、公民館、図書館）

保護者に読み聞かせの楽しさ、大切さを知ってもらうため、親子で参加できるおはなし会を実施します。

○講演会などの実施（入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、公民館、図書館、幼稚園）

保護者を対象として、読み聞かせや読書の大切さなどについて学ぶ講演会や講座を実施します。

○親と子の教室の充実（保健センター、図書館）

保健センターが実施する「ぱくぱくベビー」（親と子の教室）の中で、保護者に「本との出会い・読み聞かせ」の大切さを伝えます。

また、「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に図書館の利用案内「えほんのある暮らし」を配布します。



おはなし会 「ちびちびぞうクラブ」



おはなし会
「ちびぞう クリスマススペシャル」

（２）家庭における子どもの読書活動の促進

子どもが本に親しむ気持ちを育めるように、子どもの発達の段階や年齢層に応じた働きかけが必要です。お薦めの本の紹介や貸出し、読書活動に関する保護者からの相談への対応などにより、家庭での読書活動を促進します。

《主な取り組み》

○図書の貸出事業の実施（入曽地域交流センター、保育所、公民館、図書館、幼稚園）

家庭での読み聞かせや本の利用を促進するため、図書の紹介や貸出しを行います。

○親と子の教室の充実（保健センター、図書館）

図書館が選定した絵本のリスト「としょかんがおすすめする はじめてのえほん」を配布し、絵本について実際に読み聞かせしながら紹介するほか、図書館の親子での利用を呼びかけます。

○レファレンスサービスの充実（図書館）

子どもの読書活動に関する様々な質問や相談への対応を充実します。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもが身近な場所で、読書の楽しさに出会うきっかけをつくるには、地域の役割が重要です。教育・福祉などに関わる関係機関がそれぞれに、おはなし会や本を活用した事業の実施など、子どもが本に親しむことができる活動を行っています。多くの本との出会いを経験し、読書が生活の中に習慣として定着するよう、これらの取り組みを継続的に実施することが必要です。実施にあたっては、相互に連携・協働することが必要です。

【施策の内容】

(1) 図書館資料の充実

子どもが本に親しみ、読書をとおして、子どもの成長を後押しすることができるよう、子どもの声や社会状況、蔵書構成などを踏まえながら、図書館資料の充実を図ります。

《主な取り組み》

○図書館資料の充実（図書館）

発達の段階や年齢層などに留意し、子どもの興味を広げていけるよう、本の選定や収集に努め、図書館資料を充実します。

○読書活動の困難な子どもへの支援（図書館）

点字絵本、大活字本やデイジー⁷、LLブック⁸、外国語絵本などの収集に努め、障がいがある、母語が日本語でないなど、様々な状況にある子どもの読書活動を支援します。

○電子書籍の導入検討（図書館）

電子書籍の出版状況や利用状況を確認しながら、現行の図書館システムの更新時などに導入を検討します。

併せて、現在、無料で読むことができる文学作品などの電子書籍を掲載しているサイトや、そのほかの電子書籍が集積されたサイト（例：文部科学省の「子供の学び応援サイト」（『子供』の表記は原文のまま））などへのリンク集を作成し、図書館の公式ホームページ上で紹介します。

⁷ デイジー

普通の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書のこと

⁸ LLブック

誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、やさしく読みやすい本のこと

(2) 図書館における子どもが利用しやすい環境の整備

子どもが図書館に親しみを覚え、自分で資料を探ることができるよう資料の分類や配置の工夫、蔵書検索システムへの子ども向け画面の用意を続けるほか、室内装飾をするなど、子どもが利用しやすい環境づくりに努めます。また、図書館から離れた地域の方々に図書館サービスを提供するための移動図書館「さみどり号」について、子どもにも利用しやすいよう、巡回場所や時間の工夫を行います。

《主な取り組み》

○児童書エリアの充実（図書館）

室内装飾など子どもが親しみやすい環境づくりや読みたい本に出会えるように配置や展示を工夫します。

○移動図書館「さみどり号」の運行（図書館）

図書館から離れた地域の子どもの利便性を向上させるため、巡回場所として一部の幼稚園や小学校などを設定し、移動図書館「さみどり号」を運行します。



移動図書館「さみどり号」



窓ガラス装飾（絵 坂口チッチ氏）

(3) 図書館における子ども向けサービスの充実

子どもの読書活動の拠点となる図書館では、子どもが本に親しみ、楽しみながら興味を広げていけるよう支援するため、おはなし会などの事業や、お薦め本の紹介を行うほか、子どもからの相談に応じるなど、子ども向けサービスを充実します。

《主な取り組み》

○おはなし会などの充実（図書館）

子どもの発達の段階や年齢層に合わせ、様々な機会を捉えながらおはなし会やブックトーク、工作教室など、子どもと本をつなぐ事業を充実します。また、子ども同士での本の紹介やコミュニケーションができるような機会づくりに努めます。

○お薦め本の展示（図書館）

子どもの年齢層を意識しながら、様々なテーマに合わせて選定したお薦め本を紹介展示します。

○レファレンスサービスの充実（図書館）

読書活動に関する子どもからの質問や相談への対応を充実します。



自然体験と本の楽しさを味わうイベント
「ネイチャーゲーム」



ブックトーク 「でかぞうクラブ 君に
ぴったりの本を見つけよう」

(4) 図書館における職員の資質の向上

子どもの調べ学習の本、読み聞かせの絵本についてなど、子ども向けの資料の選定やレファレンスに適切に対応できるよう、職員の資質の向上を図ります。

《主な取り組み》

○職員研修の充実（図書館）

子ども向けサービスの充実を図るため、国や県の研修、埼玉県図書館協会主催の児童サービス研修会に参加するほか、機会を捉えて各種研修に参加します。子どもの発達や、子どもを取り巻く社会状況などへの理解を深められるよう、職員研修を充実します。

重点

(5) 児童館などにおける子ども向けサービスの充実

児童館、学童保育室や公民館など地域の身近な施設において、おはなし会の開催や本を活用した事業の実施など、子どもと本をつなぐ事業を充実します。

《主な取り組み》

○おはなし会などの充実（入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、子育てプレイス、児童館、学童保育室、富士見集会所、公民館）

子どもが本を手にとるきっかけとなり読書意欲を喚起するような事業を行います。

(6) 児童館などにおける子ども向け図書コーナーの充実

入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、児童館、学童保育室、保健センター、公民館など、子どもが利用する身近な施設においては、子どもや保護者がいつでも気軽に利用できる子ども向け図書コーナーなどの設置や充実に努めます。

《主な取り組み》

○図書館資料の活用（入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、児童館、学童保育室、保健センター、公民館）

図書コーナーを充実するため、図書館の団体貸出や図書館で除籍となったリサイクル資料を活用します。

3. 学校などにおける子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

保育所や幼稚園などでは、日々の活動の中で、子どもの様子や状況に合わせて読み聞かせなどを積極的に取り入れているほか、本を活用して子どもの成長を促すことができるよう指導の充実を図っています。

幼稚園、小・中学校では子どもが読書の幅を広げ、生涯にわたっての読書習慣を身につけ、豊かな心の醸成を図るために、朝読書の実施など読書活動を充実させる取り組みを行っています。また、家庭によって読書環境が異なるため、子どもが学校図書館や学級文庫を利用することで、身近なところに本のある生活や読書の機会を保障しています。

学校図書館は、子どもが学んだり、読書をしたりする場所として、重要な役割を担っているため、学校図書館を子どもが積極的に利用できるよう、利用方法について教えています。また、蔵書管理の電算化で、貸出事務や蔵書管理を効率的に行うことができるようになりました。今後も子どもが立ち寄りたくなる身近な学校図書館が必要です。

そのために、子どもの成長に応じた本や授業で有効に活用できる資料を選定し、学校図書館資料の充実を図るほか、子どもが利用しやすく、利用したいと思える環境を整える必要があります。中学校では週の半分は学校図書館司書の勤務があること、アンケート結果で中学2年生の学校図書館の利用が増加していることを考え合わせると、子どもと本をつなぐためには、学校図書館にかかる人員の配置を一層充実させていく必要があります。

【施策の内容】

(1) 学校図書館資料の充実

子どもの学びや読書を支えるため、適切な蔵書構成のもとに学校図書館図書標準⁹を達成できるよう、司書教諭や学校図書館担当教諭、学校図書館司書を中心に、資料の選定、収集、除籍などを計画的に行い、学校図書館資料を充実します。

⁹ 学校図書館図書標準

文部科学省が、公立の義務教育諸学校において、各校の学級数に応じて学校図書館に整備すべき蔵書数を標準として定めたもの

《主な取り組み》

- 学校図書館資料の充実（教育総務課、教育指導課、幼稚園、小・中学校）
子どもの興味・関心に留意しつつ、授業での活用なども意識しながら、資料の選定、収集、除籍を行い、学校図書館資料を充実します。

（２）学校図書館の環境整備

子どもの学びや読書を支えるため、利用しやすい学校図書館環境を整備します。

《主な取り組み》

- 学校図書館の環境の整備（教育総務課、教育指導課、小・中学校）
司書教諭や学校図書館担当教諭と学校図書館司書が連携し、学校図書館ボランティアの協力を得ながら、資料の整理や運営などの学校図書館の環境の整備を行います。
学校図書館の蔵書管理システムを適正に運用し活用していきます。

重点

（３）学校における読書指導の充実

学校では、朝読書や、図書ボランティアによる読み聞かせなどにより読書の習慣化を促します。また、図書館資料を活用した授業を行うなどにより読書指導を充実します。

《主な取り組み》

- 読書の習慣化の推進（教育指導課、小・中学校）
朝読書の時間の設定や、読み聞かせの実施などにより読書の習慣化を推進します。
- 図書委員会活動の活性化（教育指導課、小・中学校）
各学校での図書委員会活動について、効果的な取組事例を共有し活性化します。
- 読書指導の充実（小・中学校）
学校図書館のガイダンス、レファレンスサービス、図書館資料を用いての学習により読書指導を充実します。
- 教職員の資質の向上（教育指導課、教育センター、小・中学校）
先進事例の調査研究、情報交換や研修の機会を充実することにより、教職員の資質の向上を図ります。

(4) 学校図書館の人的配置の充実

学校図書館の資料の充実、利用しやすい環境の整備、読書指導など、子どもと本をつなぐ活動の強化を図るため、学校図書館司書の配置を充実します。

《主な取り組み》

○学校図書館司書の配置の充実（教育指導課）

学校図書館機能の充実を図るため、学校図書館司書の配置とその活動をとらして学校図書館を充実します。

重点

(5) 保育所・幼稚園などにおける読書活動の充実

保育所や青い実学園、幼稚園では、活動の中に積極的に絵本の読み聞かせなどを取り入れ、子どもの発達段階や年齢層に合わせた読書活動を充実します。

《主な取り組み》

○読み聞かせの実施（保育所、青い実学園、幼稚園）

様々な場面を捉えて読み聞かせを実施することにより、子どもの読書活動を推進します。

○読書の習慣化の推進（幼稚園）

読書時間を設け、落ち着いて読書する環境を整えることにより読書の習慣化を推進します。

○職員の資質の向上（保育所、幼稚園）

読書活動に関する情報交換や研修の機会を充実することにより、職員の資質の向上を図ります。

○団体貸出の活用（保育所、青い実学園、幼稚園）

読み聞かせなど、指導に必要となる図書資料について、図書館の団体貸出を活用します。

4. ボランティアや団体との連携の推進

【現状と課題】

児童館、公民館や幼稚園、小・中学校などでは、多くのボランティアや関係団体の協力を得ながら、子どもへの読み聞かせや図書資料の整理などを行っています。また、図書館では、狭山市地域文庫連絡会をはじめとする子どもと本をつなぐための活動を行っている団体と連携し、おはなし会や講演会などを行っています。このように、子どもに本の楽しさを伝え、身近に本に親しめる環境を整えていくうえで、ボランティアや団体は大きな役割を担っています。今後も、こうしたボランティアや団体との連携を深め、協力を得ながら、子どもの読書活動を推進していくことが必要であり、そのためには、図書館や学校などが、ボランティアや団体の活動を支援又は育成していく必要があります。

【施策の内容】

(1) ボランティアや団体との連携事業の充実

おはなし会の実施など、子どもと本をつなぐ活動を充実するため、子どもの読書活動を推進する活動に取り組んでいるボランティアや団体との連携事業を充実します。

《主な取り組み》

- 読み聞かせやおはなし会の充実（入曽地域交流センター、総合子育て支援センター、保育所、児童館、富士見集会所、公民館、図書館、幼稚園、小・中学校）

ボランティアや団体との連携・協力により、各施設において読み聞かせやおはなし会、本を活用した事業を充実します。



読み聞かせ「おたのしみ会」



市民文化祭「おはなし会」

(2) ボランティアや団体の活動の支援

子どもの読書活動を推進するため、団体貸出や子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行うことにより、子どもと本をつなぐ活動に取り組んでいるボランティアや団体の活動を支援します。

《主な取り組み》

○図書館資料の活用促進（図書館）

団体の活動で使用する資料を充実するため、団体貸出など図書館資料の活用を促進します。

○読み聞かせ講座の開催（図書館）

集団に向けて読み聞かせを行おうとする人を対象とした講座を開催します。

○レファレンスサービスの充実（図書館）

子どもと本をつなぐ活動を行うボランティアや団体などの活動を支援するため、読み聞かせなどに関する相談への対応を充実します。

○学校図書館ボランティア研修会の開催（教育指導課）

学校図書館ボランティアを対象とした研修会を開催します。



「読み聞かせ講座 はじめの一步」

5. 図書館と学校との連携の推進

【現状と課題】

図書館、教育指導課、学校による情報交換会を実施しています。図書館は、学校への出前講座の実施、資料選定支援、授業で利用する図書館資料の団体貸出など、学校と連携して子どもの読書活動を推進しています。今後も、学校教育と社会教育の両輪で子どもの読書活動を推進していく必要があります。

【施策の内容】

重点

(1) 図書館と学校との連携事業の充実

ブックトークの出前講座や、小学校の図書館見学、授業に必要な図書館資料の団体貸出など図書館と学校は連携し、指導の充実を図ります。

また、図書館、教育指導課、各小・中学校図書館担当者との情報交換会を行います。

《主な取り組み》

○情報交換会の実施（図書館、教育指導課、小・中学校）

図書館、教育指導課と小・中学校の学校図書館の担当教諭、学校図書館司書が一堂に会し、図書館から学校図書館への資料選定の支援や情報交換を行います。

○団体貸出の活用（図書館、小・中学校）

学校で指導上必要となる資料について、図書館は学校の希望に応じて団体貸出を行い、学校は積極的に活用します。

○出前講座の活用（小・中学校）

図書館は、ブックトークを学校への出前講座として提供し、学校はそれを活用します。

○図書館見学などの図書館訪問学習（小・中学校）

図書館見学など図書館に訪問しての体験学習や調べ学習を実施します。

基本目標Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1. 読書活動の啓発・広報の推進

【現状と課題】

本市では、毎月23日を「家庭読書の日」と定め、読書を通じた親子の交流を推奨しているほか、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもの読書意欲を高める「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）などの機会を捉えて、関連事業を行い、読書活動の啓発を行っています。

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、保護者、保育士、図書館職員や教職員など子どもの周りの大人が理解と関心を深めていくことが必要であり、今後は、「家庭読書の日」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」や「読書週間」（10月27日～11月9日）などの機会を活かしながら、啓発や広報を充実していくことが必要です。

【施策の内容】

重点

(1) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

図書館や小・中学校を中心とした様々な所管において、「家庭読書の日」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「読書週間」などの機会を活かしながら、子どもの読書活動についての啓発や広報を推進します。

また、広報さやまや公式ホームページ、各所属が発行する広報紙、チラシ、館内掲示など様々な媒体を活用して、広く市民に対して子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信していきます。

《主な取り組み》

- 「家庭読書の日」の啓発（総合子育て支援センター、保育所、児童館、学童保育室、社会教育課、公民館、図書館、教育指導課、幼稚園、小・中学校）
各施設においてポスターの掲示などを行うほか、図書館で発行する児童向け広報紙で啓発します。
- 「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」の啓発・広報（総合子育て支援センター、保育所、児童館、学童保育室、青い実学園、社会教育課、公民館、図書館、幼稚園、小・中学校）
「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」について、広報さやまへの掲載やポスターの掲示などにより啓発・広報するとともに、おはなし会

などの事業を実施します。

- 「読書週間」の啓発・広報（児童館、学童保育室、社会教育課、図書館、幼稚園、小・中学校）

「読書週間」について、広報さやまへの掲載やポスターの掲示などにより啓発・広報していくほか、関連事業を実施します。

- 子どもの読書活動に関する情報の発信（図書館）

子どもの本に対する興味や関心を高めるため、読書活動イベントの楽しさや情報について、公式ホームページやSNSなどで発信します。



こどもの読書週間展示



子ども読書の日
おはなし会「ちびぞうプラス」

2. 子どもに薦めたい本の普及

【現状と課題】

図書館では、乳幼児が初めて出会う本として薦めたい本のリスト「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」を作成し、館内で配布しています。リストに掲載している本には、目印のシールを貼り、本の表紙を見せて展示するなどの工夫をしています。また、保健センターの「ぱくぱくベビー」（親と子の教室）の参加者に対しても、実際に本を紹介しながら、リストを配布しています。

教育委員会が、子どものときに読んでほしい本を年齢層ごとに選定した「さやまの100冊」については、図書館や小・中学校でリストを配布するとともに、公式ホームページにも掲載しています。また、すべての小・中学校には、該当する年齢区分の本を配置しています。図書館では、子どもや保護者が手に取りやすいように「さやまの100冊」のコーナーを常設しているほか、小・中学校など団体への貸出用に「さやまの100冊」をパックにして用意しています。

さらに、図書館では、子どもに薦めたい本を掲載した広報紙を定期的に発行し、全児童・生徒、市内の高校や社会教育施設などに配布しています。また、中学・高校生に対しては、テーマを掲げた本の展示を行っています。

今後も、子どもに薦めたい本の情報を様々な機会を捉えて紹介し普及させることにより、子どもの興味の幅を広げ、読書活動を一層推進していく必要があります。

【施策の内容】

(1) 子どもに薦めたい本に関する情報発信の充実

発達や年齢に合わせた本についての紹介リストの作成や、それぞれの所管で発行する広報紙などを活用し、保護者や関係所管に対して、子どもに薦めたい本に関する情報発信を充実します。

《主な取り組み》

○お薦め本のリスト作成（図書館）

乳幼児を持つ保護者などに向け、「としょかんがおすすめる はじめてのえほん」を作成、配布します。

○さやまの100冊の推奨（図書館、教育指導課、小・中学校）

「さやまの100冊」のリストの作成、配布、公式ホームページへの掲載のほか、常設コーナーの設置などにより利用を推奨します。

○図書館広報紙の発行（図書館）

図書館では、児童・生徒向けに年齢層に合わせて薦めたい本を掲載した広報紙を定期的に発行します。



本のリスト「としょかんがおすすめ
する はじめてのえほん」



<https://sayamalib.jp/kids/ichi>

狭山市立図書館公式ホームページ
「こどもページ としょかんのイチオン」